

「残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説セミナー」開催のお知らせ

～賃貸住宅の残置物処理問題に関するセミナー～

参加費
無料

国土交通省及び法務省では、単身の高齢者が賃貸住宅を借りやすくするため、賃借人の死亡時に契約関係及び残置物を円滑に処理することができるように、賃借人と受任者との間で締結する残置物の処理等に関する契約等に係るモデル契約条項をとりまとめ、令和3年6月に公表しました。

今回のセミナーは、賃貸人や管理・仲介業者、居住支援法人等多くの関係者の皆さまに、本モデル契約条項を正しくご理解いただき、その普及を図ることを目的に開催するものです。



参加対象者

賃貸人、管理・仲介業者、居住支援法人、消費生活センター、地方公共団体等の皆さま

セミナーの内容（予定）

- 1 残置物の処理等に関するモデル契約条項作成の意義、背景
- 2 残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説等
 - ・単身高齢者の賃貸住宅の入居の円滑化への課題と対応
 - ・契約終了、残置物処分に係る法的問題と対応
 - ・残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説

3 残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用に向けた取組

※セミナーの内容は調整中のものであり、変更する場合がございます。

定員

各回 300名

（定員になり次第
締切りとなります）

ZOOMによる
オンライン開催
（ウェビナー形式）

セミナー開催日時

- | | |
|---------------|--------------|
| 第1回 12月8日（木） | 第3回 1月19日（木） |
| 第2回 12月15日（木） | 第4回 1月26日（木） |

各回 14:00～16:00（予定）

セミナー講師（予定）

- 国土交通省担当者
- モデル契約条項の検討に携わった弁護士

犬塚 浩 弁護士（京橋法律事務所）

原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理、
賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長

佐藤 貴美 弁護士（佐藤貴美法律事務所）

賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長

- モデル契約条項の活用に取り組んでいる事業者（調整中）

《セミナーを受講するための環境》インターネットがつながるPC、タブレットをご用意ください。

お申込み

事前登録制

右のQRコード、または下記URLからセミナーの案内ページに進み、申込みフォームよりお申込みください。

☞ <https://www.shaku-ken.co.jp>（社会空間研究所 HP）



お問合せ

株式会社 社会空間研究所（担当：永野、斉藤、山西）

Tel 03-3465-9401 Fax 03-3485-2751 e-mail ias@shaku-ken.co.jp